

病理解剖についての説明

肉親を失うという深い悲しみのさなかに、真に恐縮ですがご遺体の病理解剖について説明させて頂きたく存じます。

(1) 病理解剖の目的

病理解剖は、治療の甲斐なく亡くなられた方の死因と病態の解明のために、死体解剖保存法に基づき、病理解剖指針に従って、主治医の立ち会いのもとで、病理医により行われます。病理解剖指針は、「病理解剖は、医学研究の進歩と公衆衛生向上の観点からも不可欠の行為」と、病理解剖の医学への貢献について強調しています。

(2) 病理解剖の方法

病理解剖では、原則として着衣により隠されるところを切開します。解剖により取り出された臓器・組織は、肉眼的に調べ、写真撮影、病原菌培養などを行った後、ホルマリンという固定液に保管します。最後に病理医が肉眼病理解剖診断を主治医に伝えるまでに、通常、約2時間かかりますが、解剖前に病理医が主治医から臨床経過などの説明を受ける時間、解剖後のご遺体の清拭時間を加えると、ご遺体をお返しするまでにほぼ3時間が必要です。

(3) 顕微鏡標本による検索と保管臓器・組織の荼毘

病理解剖の後、臓器・組織の一部を切り取り、パラフィンという蠟に埋めてパラフィンブロックを作ります。それを薄く切ってガラスにはり付け、様々の染色をしたのが顕微鏡標本です。この顕微鏡標本による所見と肉眼所見を併せて病理医が作成する病理解剖診断では、主疾患、死因だけでなく、検索した全臓器・組織の病変と、症状、治療の関係が明らかにされます。病理学的検索を終えた後の臓器・組織は、一定期間保管した後、病理解剖指針にしたがって、荼毘に付されます。

(4) 病理解剖の医学・医療への貢献

臨床診断と病理解剖診断が一致しないことや、直接死因が病理解剖で初めて明らかにされることは、現在でも、少なくありません。このような不一致を少なくする努力こそが、これまでの医学・医療進歩の大きな原動力でした。病理解剖診断は、公衆衛生の向上の観点から日本病理剖検輯報に登録されています。病理解剖診断を活用したカンファレンスは、医学生と医師の生涯教育に貢献しています。病理解剖診断が、学会や医学誌に報告されることもあります。それらの際は、匿名化に十分留意いたします。

(5) 保存標本による教育・研究

作製したパラフィンブロックと顕微鏡標本は、これからの医学教育、医学研究のための最も貴重な資料として、半永久的に保存されます。この保存標本を利用した教育、研究の際も、匿名化に十分留意します。遺伝子の研究を行う際は、当施設倫理審査委員会の審査を受けます。

(6) 病理解剖承諾書へのご署名、ご捺印のお願い

この説明を理解され、病理解剖をお許しくございました場合は、病理解剖承諾書にご署名、ご捺印をお願いいたします。病理解剖の際の検索範囲などについて、ご希望がありましたら、主治医にお伝えください。病理医は、主治医から伝えられたご希望にしたがって、病理解剖を行います。

(7) 剖検診断について

病理解剖終了後直ちに肉眼所見に基いた解剖診断をご報告します。さらに、約3ヶ月後に臨床と病理の合同カンファレンスを開催し、剖検診断報告書を作成します。

最終報告書に基づいた最終説明を希望される場合は、その旨、解剖承諾書の「(附) 剖検診断に関する説明」の□の何れかにレ点をつけてください。日時を調整して御来院頂いた上、担当医またはそれに代る者が直接説明致します。原則として電話での説明は行いません。

附：剖検後の流れ

- 1) 剖検終了時に仮診断（肉眼診断）を病理医が口頭報告するので主治医が記載して遺族に説明する。
- 2) 剖検時にC P C（臨床病理合同カンファレンス）の日程を決定する。
- 3) 病理部より、2～3日以内に指導医の検閲を受けた病理解剖仮診断報告書を作成し、主治医に郵送する。
- 4) 主治医は臨床事項記載用紙を1週間日以内に作成し、福岡大学病院病理部に郵送する。
- 5) 剖検2ヶ月以内にC P Cを開催する。
- 6) C P C後、2週間以内に病理医は指導医による検閲を経て剖検および死因（病理部剖検記録用紙 1 頁目）、剖検摘要（総括）（同4 頁目）を作成する。
- 7) 各1部のコピーを主治医に郵送する。原本は病理部にて保管する。

附：この説明文初版・改訂版については平成17年3月16日・11月16日の診療部長会です承済み